道徳教育の全体計画　～宮城県岩ヶ崎高等学校（普通科 ）～

関係法令
日本国憲法・教育基本法・学校教育法

建学の精神：尚志育英

教育目標：建学の精神にのっとり、調和のある人間形成をめざし、次の目標達成に努める。
心身の健康…清潔で健康な生活をすることを心がけさせるとともに、進んで心身を鍛え、明るく清く、どんな困難に出会っても、くじけない意志力と体力を身につけさせるよう努める。
知性の伸長…青年の持つ無限の可能性を引き出し、伸ばしていくことを心がけるとともに、常に広く、調和のとれた教養を身に付けさせるよう努める。
人格の尊重…正しく自己を愛し、他をも愛する愛情を育み、互いに信頼を深め合える誠実で頼もしい生徒の育成に努める。

社会の要請
多様化し進歩し続ける社会に対応できる、柔軟でかつ芯のある人材を求める。

地域や生徒の実態
牧歌的な雰囲気の中で育った、思いやりのある生徒が多い。

道徳教育の重点目標
協調性をもって社会の一員としての使命を果たし、激動する社会の中でも心身ともに健康な人間を育成するため、本校の建学の精神および教育目標を達成するべく健全な精神を持った生徒を育成する。

道徳教育の推進体制

【総務部 】
県高Ｐ連健全育成委員会の計画を基に、PTA 役員、職員が参加する一声運動などを通し、自律的な挨拶の習慣化やしっかりした身だしなみへの態度を育成する。また豊かな心を育むため、進んで読書をする態度を育成する。

【教務部 】
授業の充実と学力向上のために、授業時間を確保するとともに、教師･生徒一体となった活気あふれる質や密度の高い授業になるよう校内研修を充実させ、生徒の主体的に学ぶ姿勢を育成する。

【進路指導部 】
３年間の進路指導を通して、進路実現に向けて、あらゆる機会を通して、将来、社会人として生きていく上での最低限のマナー･意欲を喚起させる。

【生徒･保厚部 】
教育目標にある「心身の健康」、「知性の伸長」、「人格の尊重」を重んじ、判断力・行動力・責任力を身につけさせる。また、清掃活動をはじめとした日々の諸活動の中で生徒の安心･安全な学校環境をつくり、家庭・地域との連携を図る。

家庭・地域との連携

【第１学年 】
家庭と協力しながら、高校生として望ましい基本的生活習慣を確立させ、規律と節度ある生活態度を育む態度を身に付ける。また、高校生活を通して、一人ひとりの個性や立場を尊重し、様々なものの見方や考え方があることを理解し、謙虚に他に学ぶ姿勢を身に付ける。

【第2学年 】
自己理解を深め、進路に対する意識を高めるとともに、進路目標達成のための学力の向上を図る。また、基本的生活習慣を確立させ、中堅学年としての自覚ある生活態度を身に付けさせる。

【第3学年 】
家庭と協力しながら、基本的生活習慣を定着させるとともに、自己実現、理想の追求を基とする向上心を高揚させる。また、生涯学習社会に通じる確かな道徳的実践力を育成する。

【PTA 】（総務部 ）
全校生徒による強歩大会における豚汁支援･交通安全指導等のPTA活動に対する感謝の気持ちを育てることにより、社会の一員としての個々の役割の意識を育てる。

その他の連携

【学校の環境の充実 】（事務室 ）
学校環境を整備し、生徒にゴミの分別・少量化や省エネに関わらせながら、身近な環境に意識を向け行動することを促し、広く公共心を育てる。

【生徒指導等における関連】（生徒･保厚部）
学校生活を送る中で、相互の信頼関係を築くため、社会人としての規範意識を高く持った行動を生徒に示し、生徒の模範となる教師として、社会の決まりを遵守し、生物・物を大切にする心を持つ生徒を育む。

【異校種との連携 】（教務部 ）
中学校との連携では、従来の高校説明会への積極的な参加に加えて、岩高の情報を発信する機会を設けて、相互理解に努める。また、小学校との連携では、C－PLAN（高校生教育助手派遣プログラム）を進めながら、広い年齢層との交流の中で、自主性・協調性・思いやりの心・社会性を育てる。

各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動における関連

【国語科 】
近現代・古典の優れた作品を読解・鑑賞することによって、豊かな心と伝統・文化を尊重する態度を育成する。併せて、人間・社会に対する理解を深め、人としての望ましい在り方を考える。

【地歴･公民科 】
広い視野に立って現代の社会について主体的に考察し、個人と社会の関わりについて適切な理解を図り、社会に貢献する有為な人間としての在り方、生き方の自覚を養う。

【数学科 】
数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。

【理科 】
身近な物質・現象に興味･関心を持ち、科学的な思考力を身に付けるとともに、自然・生命に対する畏敬の念や環境保全に貢献する態度を養う。

【保健体育科 】
心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動について理解を深め、運動の合理的･計画的な実践を通して、生涯にわたって運動を継続する資質や能力を育てるとともに、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

【総合学習委員会 】
横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、学び方やものの考え方を身に付け、自己の在り方･生き方を考えることができるようにする。

【芸術科 】
芸術の幅広い活動を通じて、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

【特別活動 】（生徒･保厚部 ）
集団の一員としての役割を果たす責任と行動を身に付け、集団における人間関係の確立、男女共同参画等を中心に社会に適応する能力や実践的な態度を育てる。

【英語科 】
英語学習を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、相手を尊重する態度を養う。

【情報科 】
情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

【家庭科 】
人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、福祉、衣食住、消費生活など生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。